

委員長報告

一般会計

総務産業・社会文教常任委員会では、付託された令和7年度一般会計予算案について、慎重に審査し、その結果を委員長が本会議で報告した。

総務産業常任委員会

デマンド交通

(乗り合いタクシー)本運行

委員長 大日向進也

歳入

問 固定資産税のうち、土地について来年度の見込みは。

答 時点修正による地価下落分の反映により全体として1・44%の減少を見込んでいる。

歳出

総務課

問 庁舎改修工事の内容は。

答 議場照明のLED化、空調設備の改修工事を予定している。

企画政策課

問 温泉施設維持補修工事の内容は。

答 源泉送水ポンプの更新、水風呂ろ過機のオーバーホール、非常用設備の更新のほか、維持補修工事として急を要する工事に対応するための予算を計上している。

問 システム等導入委託の内容は。

答 DX事業の新たな取り組みとして、町のフロントアプリとなる「自治体統合アプリ」の構築と、今年度導入した「公共施設予約システム」に更に磨きをかけるため、「スマートロックシステム」の構築を予定している。

問 総合計画等策定委託の内容は。

答 長期総合計画の後期計画の策定に係る業務委託である。前期計画の検証、住民アンケートの実施とそれに伴う分析・集計のほか、基礎調査として、人口動態や各種統計の分析、町の現状把握、審議会の運営支援、基本計画案の作成支援等を委託する予定である。

商工農林課

問 農業振興補助金の増額理由は。

答 温暖化の影響により、ねずみ大根のF1種子の収量が低下しており、生産者に必要量を供給できていない状況が続いている。その対策として、新たに採種用圃場を確保し、圃場を管理していくため、ねずみ大根振興協議会への補助金を増額した。

問 新規就農者確保に向けた取り組みは。

答 役場窓口や県を通じた問い合わせに随時対応をしているほか、農業大

路として坂城町内での就農を打診したり、東京や名古屋での就農相談会にも参加している。今後も引き続き、新規就農者の確保に努めたい。

問 道路等保守管理業務の内容は。

答 道路等保守管理業務については、道路台帳の管理が主であるが、令和7年度は道路台帳のデータ化及び町ホームページでの道路網図の公開のための費用を計上している。

建設課

問 道路等保守管理業務の内容は。

答 道路等保守管理業務については、道路台帳の管理が主であるが、令和7年度は道路台帳のデータ化及び町ホームページでの道路網図の公開のための費用を計上している。

問 しの鉄道鉄道軌道安全輸送設備等整備負担金の増額内容は。

答 令和7年度における負担金増額の主な内容は、8年度からの



デマンド乗り合いタクシー

S u i c a 導入経費や5
か年緊急安全対策修繕工
事によるものである。

問 乗合タクシー運行業
務において、令和7年度
からの本運行に伴う運行
時間延長及び受付時間の
詳細は。

答 本運行に際し、令和
7年度より運行時間は、
午前9時から午後5時
までの8時間に延長とな
る。受付時間はこれまで
と変わらず、午前9時か
ら午後4時までで、当日
1時間前まで予約可能で
ある。



社会文教常任委員会

ベビーシッター

利用支援事業始まる

委員長 玉川清史
たまがわきよぶみ

住民環境課

問 マイナンバーカード
の業務委託費の内容とシ
ステム使用料増額の理由
は。

答 令和2年度以降、マ
イナンバーカードの取得
推進事業が実施され、多
くの住民に交付を行った。
マイナンバーカードの
電子証明書は、5年に1
度更新が必要であるた
め、令和7年度以降、更新
が必要になる住民が多く
見込まれる。そのため、令
和7年度から郵便局で更
新手続きを行えるように
する。

町内では坂城郵便局と
南条郵便局の2局と委託
契約を結ぶ予定である。
システム使用料の増額

は、住民基本台帳ネット
ワークシステム機器更新
に係るリース代の高騰で
ある。

また、郵便局へマイナ
ンバーカード業務を一部
委託するために使用する
機器のリース代である。

問 室内犬は狂犬病予防
注射を実施しなくてもよ
いのか。接種率向上のた
めの取り組みは。

答 狂犬病予防法では、
室内犬にも予防注射が義
務付けられている。未接
種の犬に対しては、獣医
師会から督促の通知が発
送される。町としては、獣
医師会や保健所と連携し
ながら、100%を目指
していく。

問 町ポンプ操法大会の
あり方が変わり、消防団
は今後どのような訓練を
実施していくか。

答 大会に出場しない分
団についても、消防署の
指導を仰ぎながら、分団
の誰もが安全かつ確実な
機械操作ができるよう、
訓練を実施していく。

火災現場で消防団に求
められる役割は、直接的
な消火活動よりも、消防
署への補水など後方支援
であり、より現場での活
動に即した訓練に取り組
んでいる。

福祉健康課

問 高齢者補聴器購入費
助成事業補助金の内容は。

答 20人を想定し、上限
は3万円である。

問 1か月児健康診査の
運用方法は。

答 該当する保護者に事
前に受診票を交付し、健
康診査を受ける医療機関
に受診票を提出していた
だくことで無料で受診で

き、町が医療機関に費用
負担する仕組みである。

問 子宮頸がんワクチン
のキャッチアップ接種見
込みは。

答 令和7年3月末まで
に対象者の56%が接種を
完了する見込みである。

また、この3月末まで
に1回以上ワクチンを接
種することで、無料接種
期間が1年間延長された
ことから、更に接種者が
増加すると考えている。

教育文化課

問 ベビーシッター利用
支援事業についての内容
は。

答 仕事や用事など一時
的に保育を必要とする保
護者がベビーシッターを
利用した費用に対し補助
するものである。

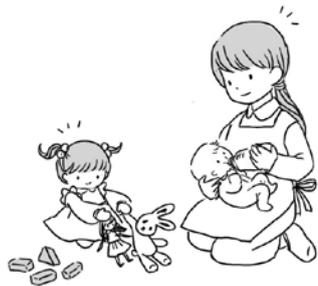
問 妊婦のための支援給
付金についての内容は。

答 令和4年度から実施
してきた「出産・子育て
応援交付金事業」が令和
7年度から「妊婦のため
の支援給付」として制度
化された。

経済的支援と伴走型支
援について引き続き実施
していく。

問 食育・給食センター
運営事業の保菌検査の内
容は。

答 調理業務や給食に携
わる職員の大腸菌検査や、
サラダ等の料理の安全確
認のための食材検査、食
器などの衛生検査などで
ある。



委員長報告

各常任委員会では、付託された令和7年度の3特別会計予算案及び公営企業会計予算案について、慎重に審査し、その結果を委員長が本会議で報告した。

公営企業 会計

特別 会計

国民健康保険事業

社会文教常任委員長 玉川清史
たまがわきよぶみ

マイナ保険証登録者数 約1500名

問 マイナ保険証の登録者数、資格確認書発行対象者数、特別療養費の対象者数は。

答 マイナ保険証の登録者は令和6年12月末で1513名、資格確認書発行対象者は910名、特別療養費の対象者は1名である。

問 低所得者軽減の7割、5割、2割軽減の世帯数は。

答 令和7年2月末で、医療分と支援金分の対象者については7割軽減が431世帯、5割軽減が264世帯、2割軽減が209世帯である。介護分については7割軽減が173世帯、5割軽減が92世帯、2割軽減が73世帯である。

介護保険事業

社会文教常任委員長 玉川清史
たまがわきよぶみ

被保険者数 約5400名

問 介護保険被保険者数は。

答 令和7年2月末で5471名である。

問 第一号被保険者保険料の減額理由は。

答 被保険者の対象となる65歳到達の方が減少傾向にあり、前年度の被保険者数との比較をするなどし、減収を見込んでい

問 居宅介護住宅改修費の内容、件数と金額は。

答 要介護認定を受けた方で、手すりの取り付けなど住宅改修を行った際の費用の一部を支給するもので、段差の解消や扉の取替えなどが該当する。令和7年2月末で35件、314万4560円

援認定者が利用した際の給付費である。令和6年度の利用者増加に伴い増額予算とした。

問 地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業の委託内容は。

答 要介護認定には至らない、総合事業対象者のケアプラン作成に係るもので、委託事業所は13事業所、対象は1月あたり25名で年間300件を見込んでい



医療機関にてマイナ保険証を利用

後期高齢者医療事業

社会文教常任委員長

玉川清史 たまがわきよしかみ

被保険者数 約3200名

問 被保険者数は。

答 令和7年2月末で3219名であり、前年同期比で59名増加している。

問 保険料軽減の7割、5割、2割軽減の対象者数は。

答 令和6年度確定後の人数は、7割軽減が1158名、5割軽減が605名、2割軽減が440名で、被扶養者における5割軽減が17名である。

問 保険料の賦課限度額は。

答 令和6年度及び7年度は80万円であり、長野県後期高齢者医療広域連合において決定している。

問 普通徴収と特別徴収の件数と割合は。



問 令和7年2月の徴収実績で、普通徴収が508件で16・4%、特別徴収は2595件83・6%である。

問 一人当たりの医療費と県内順位は。

答 令和5年度確定値で、年間一人当たり医療費の金額は、93万6884円、県内順位は高い方から13番目である。

下水道事業会計

総務産業常任委員長

大日向進也 おひなたしんや

下水道使用料減少

問 下水道使用料について、令和6年度より減少している要因は。

答 人口減少や節水機器の普及によるものと考えられている。

問 下水道料金の値上げ予定は。

答 現状では予定していないが、今後、経営状況を見ながら必要に応じ検討していくことになる。

問 今後の工事予定は。

答 令和7年から8年までの2か年で葛尾組合や坂城インター工業団地周辺の工事等を予定している。



一般会計と

特別会計の違いは？

一般会計とは、地方公共団体において町民のサービスの提供を始めとする行政運営の基本的な経費（福祉・教育・土木など）を計上している会計です。

一方で特別会計は、事業目的を限定し、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計です。

坂城町では、7年度、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3会計があります。

公営企業会計とは？

国の要請を受け、6年度から、下水道事業特別会計を公営企業会計に変更しました。

公営企業会計は、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により、特定の事業を経理する会計です。現金の収入支出のみを把握するこれまでの会計と異なり、その企業活動を正確に把握するため、複式簿記を採用しています。

下水道事業会計には、2つの財布があり、使用料収入や施設の維持管理費などに係る財布を収益的収支、下水道施設の整備や改修などに係る財布を資本的収支として区分しています。



下水道デザインマンホール